

(その1)

令和 6 年分

(年 月 日開催分)

収 支 報 告 書

(ふ り が な)

1 政治団体の名称

〒 552-0011

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

いすいかい

井水会

大阪府大阪市港区南市岡1丁目7-24 ジョイフルハイツ小谷1F

井上 英孝

井上 英孝

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無



有



無

公職の種類 衆 議 院 議 員 (現) ・ 候)

(選挙区)

大阪府第1

選挙区

資金管理団体の
出所した者の氏名 井上 英孝

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

会計 繰越 検算 転記

「7」内に「4」を記入すること。

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☐ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☒ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名 井上 英孝

公職の種類 衆 議 院 議 員 (現) ・ 候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
		R		

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	30,363,466
(前年からの繰越額)	24,363,466
(本年の収入額)	6,000,000
支 出 総 額	4,850,239
翌年への繰越額	25,513,227

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	6,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	6,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	6,000,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会国会議員団	1, 000, 000	R6/6/28	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
2	日本維新の会国会議員団	2, 000, 000	R6/9/25	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
3	日本維新の会国会議員団	3, 000, 000	R6/10/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
4						
5						
	こ の 頁 の 小 計	6, 000, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	6, 000, 000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	87,765	0	
(4) 事 務 所 費	151,842	0	
小 計	239,607	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,110,632	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,500,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,610,632	0	
合 計	4,850,239		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	葉書代	12,600	R6/5/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	文具代	10,772	R6/10/8	有限会社竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
	こ の 頁 の 小 計	23,372				
	そ の 他 の 支 出	64,393				
	合 計	87,765				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	68,744	R6/6/4	登録政治資金監査人 片山雅博	大阪府大阪市天王寺区小橋町2-13 IDMビル8F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
	こ の 頁 の 小 計	68,744				
	そ の 他 の 支 出	83,098				
	合 計	151,842				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	JR乗車代金	27,980	R6/1/12	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
2	JR乗車代金	19,590	R6/2/22	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
3	寿司代	23,976	R6/2/22	赤坂 有職本店	東京都港区赤坂2-2-21	
4	商品代	28,153	R6/3/2	HARNEY and SONS Store	東京都渋谷区神宮前4-2-14杉山ビル	
5	食品	17,550	R6/3/11	株式会社和光	東京都中央区銀座4丁目5-11	
6	商品代	10,110	R6/3/25	銀座くのや	東京都中央区入船3-9-4-2F	
7	商品代	13,670	R6/4/8	株式会社蓬萊	大阪府大阪市浪速区桜川4丁目2番5号	
8	商品代	11,550	R6/4/23	玉井製麺所	奈良県桜井市三輪214番地	
9	JR乗車代金	14,390	R6/10/10	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
10	宿泊代	107,075	R6/10/13	ポルティン弁天町	大阪府大阪市港区波除3丁目9-22	
11	JR乗車券	14,720	R6/10/28	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
12	商品代	12,612	R6/11/13	株式会社栢沼	東京都港区赤坂一丁目4番5号	
13	名刺代	22,000	R6/11/20	大槻デザイン株式会社	東京都中央区湊1-8-13-1F	
	こ の 頁 の 小 計	323,376				
	そ の 他 の 支 出	206,788				
	合 計	530,164				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R6/1/27	岩谷良平後援会	大阪府東大阪市永和1-25-14	
2	会費	20,000	R6/2/17	医療政策研究会	大阪府大阪市淀川区西中島4-6-29第3 ユヤマビル3階B号室	
3	会費	20,000	R6/2/19	ミノベ会	大阪府大阪市北区長柄西1-7-48	
4	会費	20,000	R6/2/19	黒田まさき後援会	大阪府堺市東区日置荘田中町174-6コー タ・コートII 201号	
5	会費	20,000	R6/3/11	奥下たけみつ後援会	大阪府吹田市内本町2-6-137イワステーション ビルII号館	
6	商品代	12,100	R6/5/21	大阪総合園芸センター	大阪府大阪市中央区南船場1-15-1	
7	商品代	22,000	R6/5/30	大阪総合園芸センター	大阪府大阪市中央区南船場1-15-1	
8	会費	20,000	R6/6/26	全日本調理師協会	京都府京都市東山区轆轤町103-1 2 階	
9	生花代	33,000	R6/11/7	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
10						
	こ の 頁 の 小 計	187,100				
	そ の 他 の 支 出	114,890				
	合 計	301,990				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会合 飲食代	25,000	R6/4/2	夢風船	東京都新宿区荒木町10-17サンライズビルF1	
2	会合 飲食代	14,770	R6/5/17	創作酒場&カフェずん太	東京都新宿区荒木町3-7駅ビル103	
3	会合 飲食代	26,000	R6/6/7	四谷 峨嵋山	東京都新宿区舟町8-2舟町ビル2F	
4	会合 弁当代	26,800	R6/7/5	うなぎ秋本	東京都千代田区麹町3丁目4番4号	
5	会合 飲食代	30,000	R6/7/11	株式会社ユリックス揚子江菜館	東京都千代田区神田神保町1-11-8	
6	会合 飲食代	30,000	R6/7/24	法善寺 浅草	大阪府大阪市中央区難波1-1-12	
7	会合 飲食代	19,300	R6/8/1	こくりこ	東京都港区赤坂2-19-4	
8	会合 飲食代	40,000	R6/9/3	夢風船	東京都新宿区荒木町10-17サンライズビルF1	
9	会合 飲食代	30,000	R6/11/12	夢風船	東京都新宿区荒木町10-17サンライズビルF1	
10	会合 飲食代	18,600	R6/12/20	創作酒場&カフェずん太	東京都新宿区荒木町3-7駅ビル103	
	こ の 頁 の 小 計	260,470				
	そ の 他 の 支 出	18,008				
	合 計	278,478				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附	1,500,000	R6/8/27	日本維新の会衆議院大阪府第1選挙区支部	大阪府大阪市港区南市岡1丁目7-24 ジョイフルハイツ小谷1F	
2	寄附	2,000,000	R6/12/3	日本維新の会衆議院大阪府第1選挙区支部	大阪府大阪市港区南市岡1丁目7-24 ジョイフルハイツ小谷1F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
	こ の 頁 の 小 計	3,500,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	3,500,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 26日

政治団体の名称 井水会

会計責任者の氏名 井上 英孝



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和 7年 5月 26日

井水会

代表 井上 英孝 殿

登録政治資金監査人 片山 雅博 
登録番号 第 3872号
研修修了年月日 平成23年4月28日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、井水会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、井水会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、井水会に係る振込明細書を必要とする支出はなく、振込明細書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

なお、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

井水会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上